

富裕層等のニーズに応える

個人ソリューション総合講座

- | | | | |
|-------|-------------|-------|-----------------|
| ■受講対象 | 個人営業担当者・テラー | ■添削課題 | 3回 |
| ■学習期間 | 3ヵ月 | ■受講料 | 15,000円+税 |
| ■テキスト | 3冊 | ■修了基準 | 全回提出のうえ平均点60点以上 |

★日本FP協会継続教育研修認定単位 AFP7.5、CFP15 単位(相続・事業承継)

金融商品・ローンから 相続・事業承継まで

個人営業担当者の育成は、金融機関の重要課題となっています。

この講座は、個人取引推進に必要な、商品ラインアップの網羅的な情報と、個人ローン、年金、相続、事業承継について解説しています。知識の修得だけでなく、すぐに実務に活かせる内容です。



お申し込み・ご照会先

本講座の受講申し込み・其他のご照会は、下記へお問い合わせください。

みずほ総合研究所 教育事業部 (金融法人教育グループ)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル TEL03-3591-7951 FAX03-3591-981

<http://www.mizuho-ri.co.jp/> e-mail:tsushin.kyoiku@mizuho-ri.co.jp

講座内容

個人マーケットと年金

テキスト1

第一部 個人マーケット	第4章 資産運用の基本原則と基礎知識
第1章 個人の金融資産	第1節 資産運用の基本原則
第1節 個人金融資産の規模と資産構成	第2節 市場の特徴 ほか
第2節 個人マーケットの見方 ほか	第二部 年金
第2章 金融商品の選び方	第1章 公的年金の仕組み
第1節 金融商品と3つの物差し	第1節 公的年金制度の概要
第3章 ライフサイクルと金融ニーズ	第2節 国民年金と厚生年金保険の現況 ほか
第1節 ライフサイクルと金融ニーズ	第2章 企業年金・私的年金
第2節 6つのライフステージ	第1節 企業年金
	第2節 自営業者向けの年金

金融商品と個人ローン

テキスト2

第一部 <ためる>～貯蓄型金融商品	第三部 <のこす>～個人年金商品
第1章 貯蓄型金融商品の基礎知識	第1章 個人年金
第1節 特徴を把握するポイント	第1節 個人年金の種類
第2節 貯蓄型金融商品の基礎知識 ほか	第2節 生命保険型商品 ほか
第2章 非課税貯蓄制度	第四部 <つかう>～個人ローン
第二部 <ふやす>～投資運用商品	第1章 個人ローン
第1章 投資信託	第1節 カードローンと多目的ローン
第1節 投資信託とは	第2節 教育ローン
第2節 証券投資信託の分類 ほか	第2章 住宅ローン
第2章 株式	第1節 住宅取得資金計画
第1節 株式とは	第2節 住宅ローン ほか
第2節 株式売買の実際 ほか	
第3章 外国為替証拠金取引	

相続・事業承継

テキスト3

第一部 相続と贈与	第二部 事業承継対策と事業承継税制
第1章 相続の知識	第1章 事業承継対策
第1節 相続人	第1節 事業承継対策の必要性
第2節 相続の承認と放棄 ほか	第2節 非上場株式の評価 ほか
第2章 相続税の計算	第2章 事業承継税制
第1節 課税される財産と非課税財産	第1節 経営承継円滑化法と納税猶予制度
第2節 債務控除 ほか	第三部 セーフティネットと関連法規
第3章 財産評価	第1章 預金保険制度と投資者保護基金
第1節 土地および借地権	第1節 預金保険制度
第2節 家屋および借家権 ほか	第2節 投資者保護基金制度
第4章 相続税の申告と納税	第2章 金融商品販売法と消費者契約法
第1節 相続税の申告書	第1節 金融商品販売法
第2節 相続税の納税	第2節 消費者契約法
第5章 贈与税の基本的仕組み	第3章 金融商品取引法の施行と金融商品販売法の改正
第1節 課税される財産と非課税財産	第1節 金融商品取引法の施行
第2節 贈与税の計算	第2節 金融商品販売法の改正
第3節 贈与税の特例 ほか	第4章 生命保険契約者保護機構と損害保険契約者保護機構
第6章 相続対策	第1節 生命保険契約者保護機構
第1節 相続対策	第2節 損害保険契約者保護機構
第7章 信託の利用	
第1節 信託銀行の相続関連業務	
第2節 遺言執行業務 ほか	

※編集上の都合により、教課内容を一部変更する場合があります。

当パンフレットを当社に無断で複製、転載、改変、編集、頒布、販売などの利用をすることはご遠慮ください。また、当パンフレットの内容は予告なしに変更または廃止されることがございますので、詳細につきましては担当部署へ直接ご確認ください。